

ドイツの移民政策からみた日本の外国語および国際理解教育  
—ミュンヘン日本人国際学校の取り組みを例に—  
Japan's Foreign Language and International Understanding Education  
from the Perspective of German Migration Policy  
- A Case Study of the Japanese International School of Munich -

前田 直子 (ミュンヘン日本人国際学校)  
(MAEDA Naoko) (Japanese International School Munich)

キーワード： 移民統合政策 多言語習得 国際理解教育

## 0. 本報告の背景と目的

2014 年 1 月、ドイツにおいてブルガリアとルーマニアに対する就労制限<sup>1</sup>が撤廃された。ドイツではすでに 2007 年の同国の EU 加盟当初から、経済格差に基づく貧困移民のドイツへの流入とそれによる国内の治安の悪化、および社会福祉の乱用や負担増が懸念されていた。今年 1 月の就労制限撤廃の直前にも、同様の不安から「貧困移民 (Armutsmigration)」や「社会福祉ツーリズム (Sozialhilfe-Tourismus)」といった言葉が飛び交い、政権政党の一つバイエルン州を地盤とする保守政党一によって「不正受給者は強制退去すべし (Wer betrügt, der fliegt)」というセンセーショナルな法案が発表されるなど、移民のネガティブなイメージが強調された。しかしながら、少子高齢化と労働人口の減少に直面するドイツにとって、移民は貴重な潜在的労働力でもある。そのためドイツでは、新規ないし既存の移民たちの社会および労働市場への取り込み、さらには後の労働市場への参入を容易にするための若い移民たちの社会統合が大きな課題となっている。

こうした中、2013 年 11 月、ミュンヘン大学の「外国語としてのドイツ語研究所」に新たに「国際多言語研究部 (Internationale Forschungsstelle für Mehrsprachigkeit IFM)」が設置された。主な目的は、ドイツ社会内における言語能力と異文化対応能力を高めること、および統合支援のために移民を背景とする子どもの多言語習得を促進することである。

本報告は、こうしたドイツの移民をめぐる近年の動向を概観するとともに、そこから日本の外国語および国際理解教育について考え、議論するきっかけをつくることを目的とする。その際、報告者の勤めるミュンヘン日本人国際学校の事例を取り上げ、現場の状況についても紹介する。

## 1. ドイツにおける移民の状況

2014 年 1 月に発表された連邦移民難民省の報告によれば、2012 年のドイツへの移民者数は 108 万 936 人で、1995 年以来最多であった。このうち外国人は 96 万 6000 人、出身国別ではポーランド (18 万 4325 人) が最も多く、次にルーマニア (11 万 6964 人)、ブルガリア (5 万 8862 人)、ハンガリー (5 万 4827 人) が続く。ポーランドからはすでに長きにわたってまとまった数の移民がやってきているが、ルーマニアとブルガリアは 2007 年の EU 加盟以来、ハンガリーは 2011 年の就労制限撤廃の前年より急速にその数を増やして、同順位についた。

<sup>1</sup> EU は各加盟国に、新規加盟国からの移民の受け入れについて猶予期間を認めている。猶予期間は基本的に 5 年、最長で 7 年で、当該国の新規加盟から 2 年後と 5 年後に見直しを求めている。

また、ドイツにはそれ以前にやってきた移民たち、具体的には50～60年代にトルコやイタリア、ギリシャなどからやってきた「ガストアルバイター」や、80～90年代に主に旧ユーゴスラヴィアからやってきた庇護申請者、およびポーランドと旧ソ連からやってきたドイツ系移民などがある。これら新旧の移民の第1世代とドイツ生まれの第2、3世代からなるいわゆる「移民を背景にもつ人（Personen mit Migrationshintergrund）」は、統計を開始した2005年以降毎年緩やかに増加<sup>2</sup>、現在では人口の約20%を占めるまでになっている。

## 2. 移民の言語教育

「移民を背景に持つ人」の割合の高さはとりわけ若い世代に当てはまる。2012年の統計によれば、10歳以下の子どもの34,8%が「移民を背景に持つ人」であり、他の世代と比べてもその割合が高いことがわかる。こうした子どもたちの中には、親の出身地の言葉とドイツ語の両方をうまく使いこなす者もいれば、家の中でのコミュニケーションが親の母語に偏っているためにドイツ語があまり出来ない者、または新たにやってきてドイツ語がまったく出来ない者などがある。

そのことが問題視されるきっかけとなったのが、2001年のいわゆる「PISAショック」である。2000年に行われたOECDによる初めての学習達成度調査で、ドイツの子どもの学力が思った以上に低かったことが明らかになったのである。さらにその後の分析で、とりわけ移民家庭の子どもの学力が低かったこと、また、その原因が主にドイツ語の能力不足にあることがわかった。以後、ドイツ語の習得は学校生活における成功のための基礎であるとして、国レベルでその促進策が進められている。

一方、近年ドイツでは多言語研究が活発化している。2008年に地区行政とケルン市、ケルン大学の協力のもとに「多言語・統合センター」が、フライブルク大学とフライブルク教育大学によっても多言語研究所が設置され、2011年にはマンハイム大学の研究を引き継ぐ形で「マンハイム実証多言語センター」ができた。その他、上述のミュンヘン大学やオスナブリュック大学、レーゲンスブルク大学にも同様の研究部があることがわかっている。それらはそれぞれ独自の観点や専門性を持っているものの、いずれも現在の多文化社会の特性を生かし、個人—とりわけ若い世代—と社会の多言語化を進めていこうとする考えは共通しているといえる。それはまた、移民の多言語環境を利用して、彼らの統合や労働市場への参入を容易化するとともに、それをドイツ経済の利益に結び付けようとする政府の方針とも連動している。

## 3. 日本の外国語および国際理解教育

社会の国際化が進むなか、日本でも近年、外国語教育や国際理解教育が大きなテーマとなっている。2006年には文部科学省の学習指導要綱が改訂され、言語や文化について体験的な理解を深めると同時にコミュニケーション能力の素地を養うことを目標として、小学校5、6年生に「外国語活動」が新設された。また、2013年4月からは、高校の外国語教育において「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の総合的な育成がより明確に目指されることとされ、さらに授業を英語で行うことが基本とされた。また、国際理解教育は初等中等教育を通じて、各教科、道徳、特別活動、「総合的な学習」の時間の中で推進することとなっており、各学校でその特色を生かした様々な取り組みが試みられている。

報告者の勤務するミュンヘン日本人国際学校でも、2013年4月より「国際感覚育成教育プロジェクト」が始動、以来、本校で可能な、または本校ならではの「国際感覚育成教育」のあり方を模索している。小学1年生からネイティブ教員によるドイツ語の授業があり、現地理解教育と称して、校外学習や現地校交流などドイツ語を活用した取り組みに努める本校ではあるが、児童生徒の「国際化」はそう簡単なことではない。その中で、ドイツの多文化社会からなにが学べるかが今後の課題でもある。

<sup>2</sup> 2005年:18,3%、2006年:18,4%、2007年:18,7%、2008年:19%、2009年:19,2%、2010年:19,3%、2011年:19,5%、2012年:19,95%である。